

平成30年度市長出前講座

1. 日 時： 平成31年3月1日（金） 18時～19時03分
2. 場 所： 南無谷青年館
3. 出席者： 申込団体：南無谷区（区長、民生委員、地区住民 25名）
市側：市長、健康支援課 斎藤課長、小林高齢者福祉係長、石井主査、社会福祉課 相川課長、秘書広報課 杉田課長補佐
4. テーマ： 災害対策と高齢者福祉について
5. 概要： 市長講話

災害対策については、自助・共助・公助と言われるが、皆様には、普段から自助（自分自身で災害に備えること）・共助（地域の方々、隣近所の方々と災害に備えること）が一番大事であると伝え対策をお願いしている。東日本大震災レベルの災害が起こった場合には、行政のマンパワーは限られている。自らの身は自ら守ることを改めてお願いしたい。

市が想定している地震津波予測については、いろいろなシミュレーションがあり、震源地によっても違って来るが、総じて言うと外房の方が津波のリスクが高い。東日本大震災発生した当時、良く言われた言葉は、「想定外」。想定以上の津波が来た、想定外を想定しなければいけない、と言われた。市では、元禄大津波を基に海拔10m以上を避難基準としていたが、その後15m以上を基準としてリスクレベルを上げ、皆様に説明した。避難場所も海拔15m以上のところに設定し直されている。それぞれの地区で設定されているが、地区にそういう場所が無いところもある。解消方法を検討してきたが、一律に確保することは、現実的には難しい。

避難に関する用語については、「避難準備・高齢者等避難開始」は、最近台風時に聞かれていると思うが、台風は、事前にその進路がわかることから、影響を受けそうな場合には、「明るいうちに前もって避難してください。」ということを送っている。「避難勧告」は、リスクレベルが上がったので、皆さんの自由な判断ではなく、避難を強く勧める。特に、土砂災害警戒区域指定エリアでは、大雨時にしばしば発令される。自分が住んでいる地域にそのような区域があるのか、防災マップで前もって確認をしておいていただきたい。「避難指示」は、「逃げなさい。」という市長からの命令と受け取ってください。

津波に関する警報は、国は数年前に基準を改め、「津波注意報」「津波警報」「大津波警報」の3段階に分かれている。「津波注意報」は、予想高さ20cm以上1m以下、「津波警報」は、1mから3m以下、「大津波警報」は、それ以上となる。これらの注意報が発せられる場合、国から、全国瞬時警報システム（Jアラート）を使い自動的に防災無線の放送が流される。それぞれの放送内容によって避難をお願いします。

「避難所」と「避難場所」との違いについては、「避難所」は、中長期的に避難生活をする公共的に市が開設する場所。富浦地区においては、小中学校体育館、富浦

体育館、子ども園、大房岬自然の家を指定している。この中で、津波の時は、子ども園と大房岬自然の家がまず開設される。各体育館は、海拔15m未満の場所にあり、指定していない。但し、津波が収まった後、各体育館が無傷であった場合には、開設して、避難所生活を送られている方に利用していただく。

国県によっていろいろな津波のシミュレーションがあるが、市役所に津波被害があるというものはない。先に、国や千葉県が最悪のケースとして外房地区で25mの津波高予想を公表したが、現実的な対応ができない。国県でも、これに対して万全の対応をしなさい、とは言っていない。安心してはいけませんが、このシミュレーションにおいても、市役所近辺が浸水するという想定にはなっていない。

「避難場所」とは、大津波の時に、今いるところからとにかく一時的に高いところに逃げ込む場所であることを確認されたい。

「災害時の心構えや避難行動」として、特に火の始末は、大きな地震が起きたときには、二次火災を防ぐため、ブレーカーを落としましょう。大きな揺れと同時にブレーカーが落ちる器具が売られているが、確実ではないので、自分で試されたい。

市は、人口の約2割の方々が3日分を避難生活ができるほどの備蓄をしている。市では限界があり、できれば皆に1週間分の備えをお願いしたい。持病を持つ方々の薬は、お薬手帳をコピーして、いざというときに持ち出せるようにしておいて欲しい。意外と親戚や信頼のおける方々に預けておくことも有効。ラジオ、懐中電灯、簡易トイレも備えておくとう便利である。停電に備え、市では、LPガスによる発電機も避難所に置いている。東日本大震災の時、ガソリンスタンドが供給を一時的にストップして困った経験があると思う。

市では、広域避難所の開設には、職員の役割分担を決めている。皆様には、行政区単位で自主防災組織の取り組みを強化していただけるとありがたい。備品の購入について上限20万円までの補助をしている。エアコンやテレビを対象にして欲しいという要望に応え、新年度からは、補助対象範囲を拡大する。補助を受けるためには規約やルールを設定してもらおう。一時避難所において数日生活ができるような機能レベルを上げてもらえるとうありがたい。普段から災害弱者を把握して、安否確認や助けに行くのは誰が行うのかや、避難所における生活上の役割分担を決めておくことにより、機能を高めることになるのでお願いしたい。

高齢者福祉に関しては、普段からの活動に対して感謝します。高齢化率は、進んでおり、どの地域でもそうであるが、南無谷においても65歳以上の割合は、45%前後である。もっと高齢者が増えていく傾向にあり、市では、万が一介護や医療が必要な状態になったとしても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、日常生活圏域の中で介護、医療、福祉等のサービスが切れ目なく提供できる仕組みを、行政だけでなく、地区社協、民生委員、ボランティアなどに協力をいただきながら地域全体で作っていきましょうという「地域包括ケア」の取り組みを進めている。

認知症に関しては、市では重要な課題と捉えている。「地域包括ケア」の考え方が

らすると認知症になったとしても地域の中で暮らし続けられる環境をつくっていきこう、ということになる。市職員も市民の方々もそうであるが、そもそも認知症とはどういう症状なのか、認知症の方が地域で暮らすにはどういうことが必要なのか、支援のあり方など知識を持った方々を1人でも多く育てようと認知症サポーター養成講座を開催している。認知症になった方に対しては、最初から支援するため認知症初期集中支援チームを作り、専門医はじめ多職種によるサポートを行う取り組みを実施している。

タッチパネル式の認知症の初期症状等を検証するタブレットも導入している。いろいろなサロンの場所やスポーツ推進員による教室、保健福祉部などで、タブレットを使って10分程度で判定できるので、機会があれば試していただきたい。また、地域の中で徘徊の心配がある人（希望者）に見守りシールを配付している。シールには、QRコードがついており、これを発見者が読み取ることで、本人確認ができるようになっている。シールを貼っている人を見かけたら、「徘徊しているのかもしれないので連絡しよう。」というように地域の人が見守ることができる。家族だけが知っていれば良いのではなく、地域の方々がこれを知らなければ見守りにはつながらないので、是非、区民の方々に知っていただきたい。

市では、以前から「曲げダルプロジェクト」を進めている。曲げダルとは、海女さんが潜るときに、休む・命を守るところ。これになぞらえて、高齢者の命を守る機能に命名している。この一環として、「曲げダル寄り合い所」を地域の方々に設置していただいている。発想の原点は、徘徊している高齢者の見守りであり、富浦地区には、地域の方々が自然と集まる番屋などがある。その方々が、普段見かけない、行動がおかしい人が彷徨っているのを見かけたら、異変を察知して連絡する。こちらでもピロ葉クラブという寄り合い所で事業を展開していただいているが、地域づくりを学び、高齢者が集い、憩う場所があって欲しい。高齢になって避けなければいけないことは、地域や社会から孤立することであり、これを無くすことが一番大事である。それは、自分自身が健康を保ち元気である秘訣になる。

集いの場としては、お達者サロンを市内19箇所に開設していただいている。認知症カフェとしての位置づけのものは、丸山に2か所、千倉に1箇所開設されている。主に、そこで、少しの会費をいただき市からも補助して運営していただいている。そのような拠点が各地区で数多く開設され始めており、こういう環境を作っていくことが大事であると思っている。

皆様には、普段から福祉活動や介護予防教室を自発的に実施していることに感謝します。こうした活動は、地域にとって大切であり、市も協力していきますので、引き続きお願いします。